

福島県緊急水災害対策プロジェクト

台風第19号等による災害を踏まえ、頻発化・激甚化する水災害への対応として、総合的な防災・減災対策の強化を目的に、令和6年度までに県が集中的に推進する取組

予算規模：令和2年2月補正 約250億円、令和2年度当初 約460億円

【ハード対策】

1 改良復旧事業及び災害復旧事業の推進 ★

- 台風19号による被災箇所の速やかな復旧と改良復旧事業を速やかに実施します。

2 河川の河道掘削及び伐木の推進 ★

- 河川の河道掘削及び伐木を速やかに実施します。

3 河川改修及び堤防強化の推進 ★

- 河川改修及び堤防強化を速やかに実施します。

4 土砂災害対策の推進

- 砂防・地すべり・急傾斜事業を速やかに実施します。

【ソフト対策】

5 危機管理型水位計の設置拡大 ★

- 危機管理型水位計の新規設置を進めます。

6 河川監視カメラの設置拡大 ★

- 河川監視カメラの新規設置を進めます。

7 洪水浸水想定区域の公表の前倒し・拡大 ★

- 水位周知河川及び洪水予報河川について、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の公表の前倒しと拡大を図ります。

8 福島県河川流域総合情報システムのサーバー強化 ★

- アクセス集中時にも遅延無く表示ができるよう、システムを見直します。

9 ダムにおける事前放流に向けた体制構築 ★

- ダムにおいて事前放流が実施できるよう、調整を進めます。

10 土砂災害警戒区域等の指定の推進

- 住民の早期避難行動に繋がるよう、区域指定を推進します。



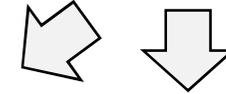
国・市町村

情報共有

国・市町村・気象台・消防等による取組

連携

水災害対策協議会で抽出された課題 (★)



関係機関で検討が必要な項目 ★

- ・ 情報伝達方針見直し
- ・ 住民の防災意識改革
- ・ 住民への情報提供
- ・ ハザードマップ見直し
- ・ 排水ポンプ車早期配備
- ・ 広域避難検討
- ・ 台風想定での避難訓練
- ・ 水防資機材の確保

1 改良復旧事業及び災害復旧事業の推進

① 【改良復旧事業】

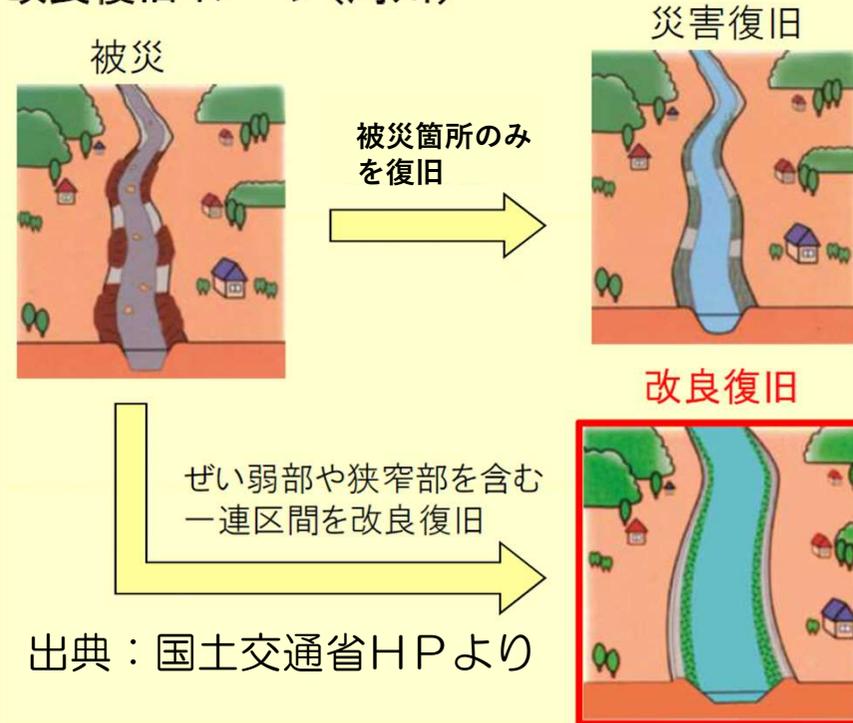
要望箇所: 8河川 9箇所

事業期間: 令和元年度～3年、5年

計画概要: 令和元年台風19号等により甚大な被害を受けたいわき市の夏井川などにおいて、災害復旧とあわせて河川改良を行い、再度災害防止を図ります。

※事業採択に向けて関係機関と協議中

改良復旧イメージ(河川)



② 【災害復旧事業】

河川数	件数	決定額 (億円)
249	1,411	501

3年以内に
実施予定

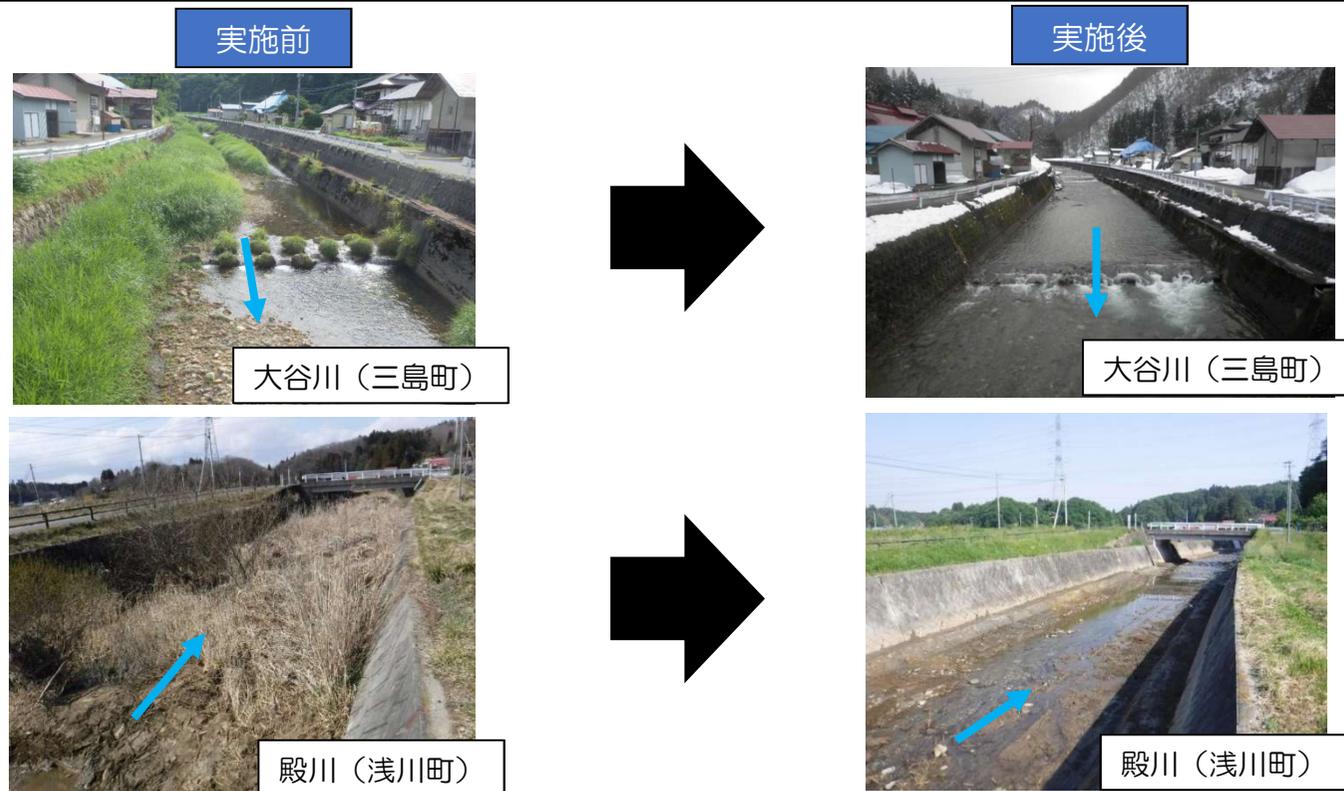


夏井川 (いわき市)

2 河川の河道掘削及び伐木の推進

【全体概要】

- 河道断面を拡大する「河道掘削」と流木被害解消を目的とした「伐木」を推進
- その後の維持管理費用の圧縮にも寄与



平成31年度当初		令和2年度当初	
箇所数	事業費（億円）	箇所数	事業費（億円）
330	36	231	76

令和3年度以降も
同等規模で実施予定

事業費
2.1倍

3-1 河川改修の推進

①台風19号の被害を受け、緊急的に一定箇所を改修する。



社川（浅川町外）

河川名					R2.2月補正 事業費
伝樋川 (伊達市)	東根川 (伊達市)	安達太良川 (本宮市)	五百川 (本宮市)	逢瀬川 (郡山市)	131
桜川 (郡山市)	北須川 (石川町)	今出川 (石川町)	釈迦堂川 (須賀川市)	右支夏井川 (小野町)	
社川 (浅川町外)	木戸川 (川内村)	新川 (いわき市)	宮川 (いわき市)	外64河川	

(単位：億円)

**緊急的に
実施予定**

※令和元年度
2月補正予算

②台風19号の被害を受け、一定区間の河川改修を新規に実施する。



濁川（福島市）

(単位：億円)

河川名	延長(m)	全体事業費
小泉川（相馬市）	4,960	126 〈見込み〉
塩野川（伊達市）	440	
佐久間川（桑折町）	250	
滝川（国見町・伊達市）	600	
濁川（福島市）	810	
谷田川（郡山市）	4,620	
山舟生川（伊達市）	640	



小泉川（相馬市）

概ね5年程度で実施予定

③これまで継続的に実施してきた河川改修事業のさらなる整備促進を図る。



只見川（金山町外）

河川名				R2当初予算 事業費
只見川 (金山町外)	東根川・古川 (伊達市)	伝樋川 (伊達市)	桜川 (郡山市)	80
夏井川 (いわき市)	中田川 (いわき市)	逢瀬川 (郡山市)	外73河川	

(単位：億円)

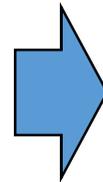
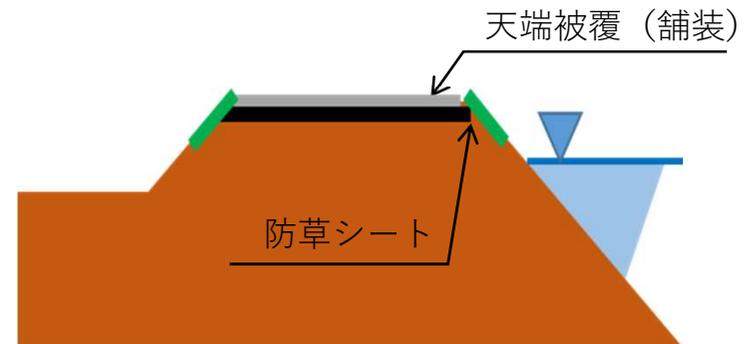
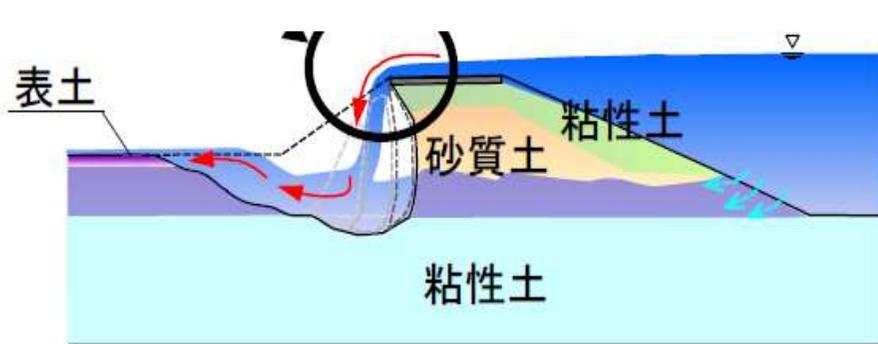
**通常事業については、
継続的に実施予定**

※令和2年度当初予算 4

3-2 堤防強化の推進

【全体概要】

- 河川堤防天端を被覆（舗装）により補強
- 除草必要面積の低減と利用者（歩行者や自転車）の利便性向上に寄与



平成31年度当初		令和2年度当初	
箇所数	事業費（億円）	箇所数	事業費（億円）
40	10	97	56

令和3年度以降も
同等規模で実施予定

事業費
5.6倍

4 土砂災害対策の推進

①台風19号の被害を受けた箇所において、災害関連事業が採択された。

緊急砂防等災害関連費
事業費：18.8億円（令和元年度年間所要額）

**緊急的に
実施予定**



②土砂災害から生命・財産を守るため、土砂災害対策を推進します。



砂防堰堤等により
下流での氾濫を防止する



令和元年度2月補正		令和2年度当初	
箇所数	事業費（億円）	箇所数	事業費（億円）
39	26	133	49



**通常事業については、
継続的に実施予定**

5 危機管理型水位計の設置拡大

【全体計画】

計画箇所：229河川 373箇所（安達太良川（本宮市）外）

事業期間：平成29年度～

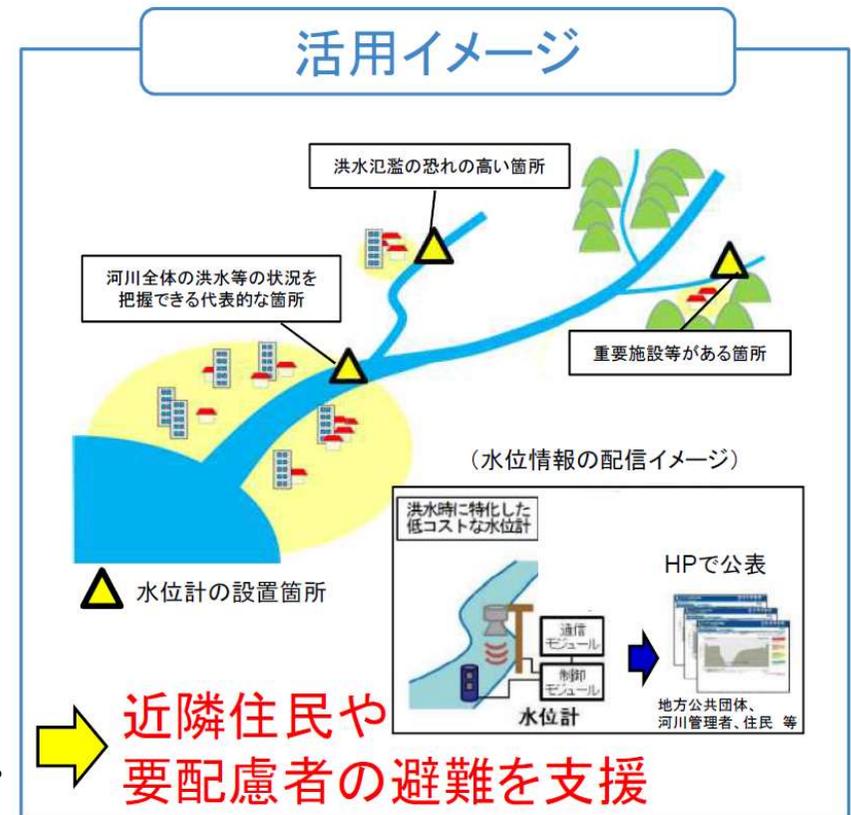
計画概要：人家や重要施設（市役所や役場、病院、学校、高齢者施設など）の浸水の危険性が高く、的確な避難判断のための水位観測が必要な箇所を抽出し、洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計を設置する。

■危機管理型水位計とは...

- ・洪水時の水位観測に特化した低コストの簡易水位計
- ・従来型の1/10以下のコスト（100万円/台以下）
- ・長期間メンテナンスフリー（無給電で5年以上稼働）

■県管理河川における水位計設置状況

※今後の協議により設置数は変更となる可能性があります。



出典：国土交通省HPより

	既水位計設置		危機管理型水位計設置					
	河川数	箇所数	河川数	計	箇所数			
					H30	R元(H31)	R元2月補正	R2
一級河川 (指定区間)	50	71	133	282	85	173	11	13
二級河川	33	44	96	91	6	73	5	7
合計	83	115	229	373	91	246	16	20

市町村と協議しながら
継続的に整備する予定

着色部分合計
36箇所

6 簡易型河川監視カメラの設置拡大

【全体計画】

計画箇所: 112河川 124箇所(阿武隈川外)

事業期間: 令和元年度～

計画概要: 氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所に「簡易型河川監視カメラ」を設置し、河川状況を確認することで、従来の水位情報に加え、リアリティーのある洪水状況を画像として住民と共有し、適切な避難判断を促す。

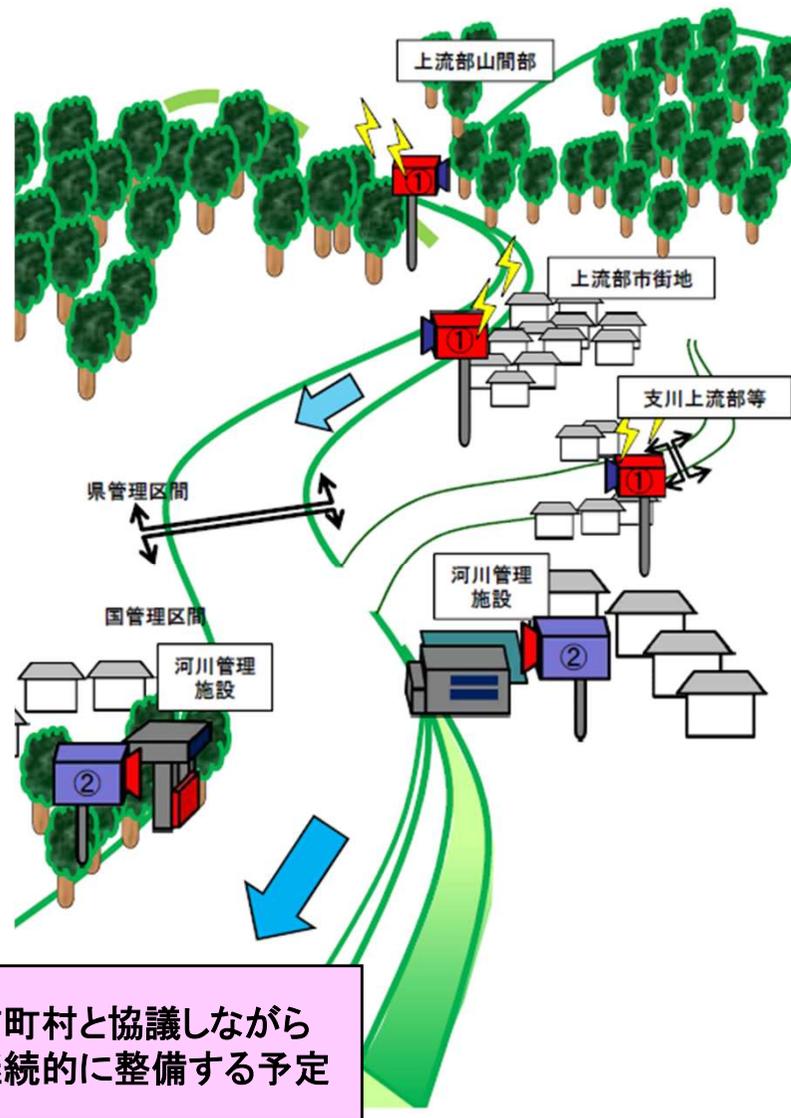
■簡易型河川監視カメラとは...

- ・機能を限定した低コストな簡易カメラ
- ・多くの地点で河川状況を確認することで従来の水位情報だけでは伝わりにくい「切迫感」を共有し、円滑な避難を促進。

■県管理河川における簡易型河川監視カメラ設置予定数

※今後の協議により設置数は変更となる可能性があります。

	河川数	設置予定箇所数			
		計	R元(H31)	R元2月補正	R2
一級河川 (指定区間)	76	84	26	45	13
二級河川	36	40	11	22	7
合計	112	124	37	67	20



着色部分合計
87箇所

出典: 国土交通省HPより

7 洪水浸水想定区域の公表の前倒し・拡大

県管理河川の水位周知河川及び洪水浸水想定区域の早期作成・公表

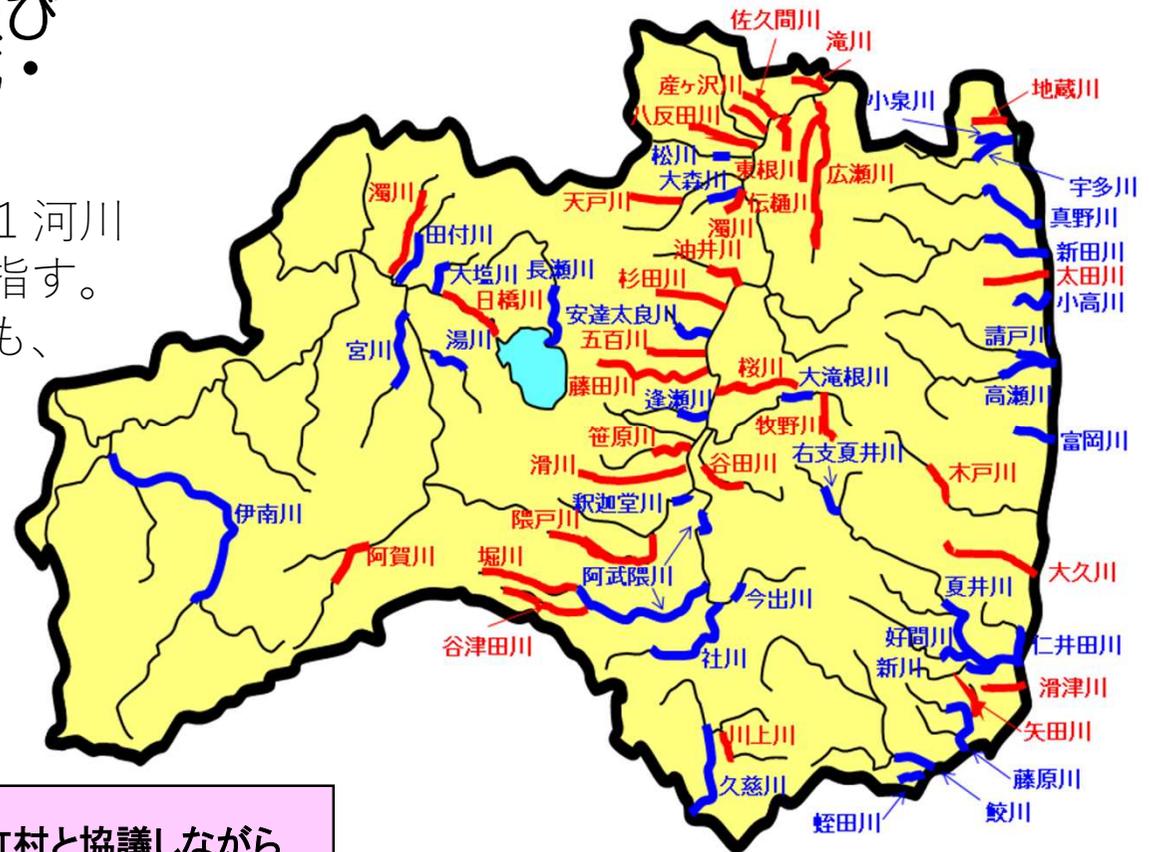
水位周知河川追加指定予定の31河川について、早期作成・公表を目指す。あわせて、浸水想定区域図作成も、順次進める。

水位周知河川及び洪水予報河川指定の今後の予定

(単位：河川数)

	洪水予報河川	水位周知河川	合計
既指定	3	29	32
指定予定	0	31	31
合計	3	60	63

市町村と協議しながら対象河川の拡大を検討



- 水位周知河川及び洪水予報河川に指定している32河川
- 今後水位周知河川に指定する予定の31河川

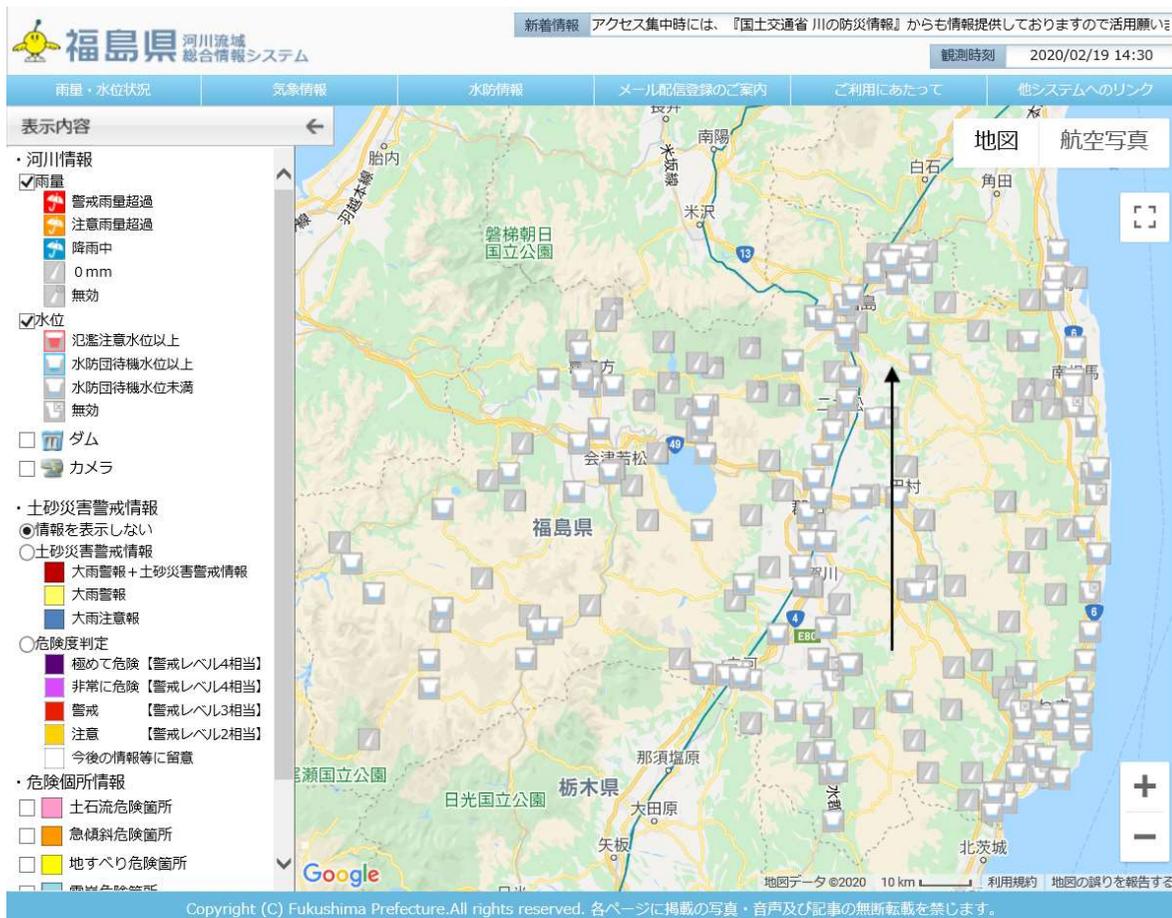
洪水浸水想定区域作成予定

年度	平成30年度まで	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降	合計
既指定	10	11	11		32
指定予定			7	24	31
合計	10	11	18	24	63

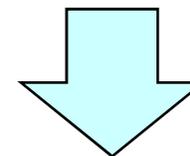
拡大に合わせて作成する予定

8 福島県河川流域総合情報システムのサーバー強化

アクセス集中時にも遅滞無く表示ができるよう、システムを強化します。



台風19号の際
アクセスが集中して
障害が発生



サーバーを強化して
アクセス性の改善を図る



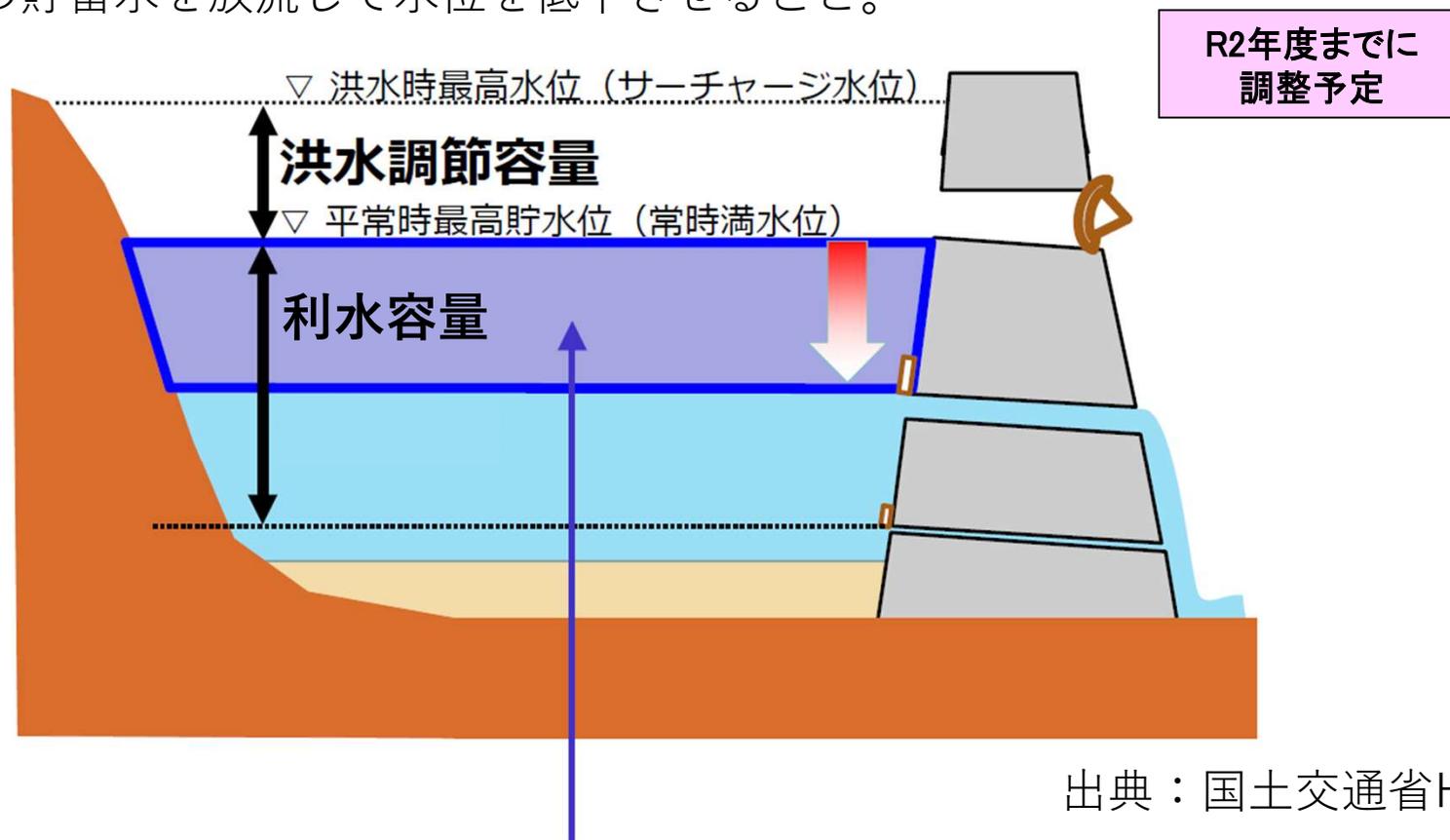
福島県河川流域総合情報システム
<http://kaseninf.pref.fukushima.jp/gis/>

9 ダムにおける事前放流に向けた体制構築

ダムの事前放流が出来るよう、ゲート操作の可能な2ダム（高柴ダム、四時ダム）について、実施に向けた調整を進めます。

【事前放流】

建設段階で河川管理者は費用を負担していないものの、利水者の協力（了解）がある場合に、対価なしで利水容量の一部を治水用途に使わせてもらい、洪水前にその貯留水を放流して水位を低下させること。



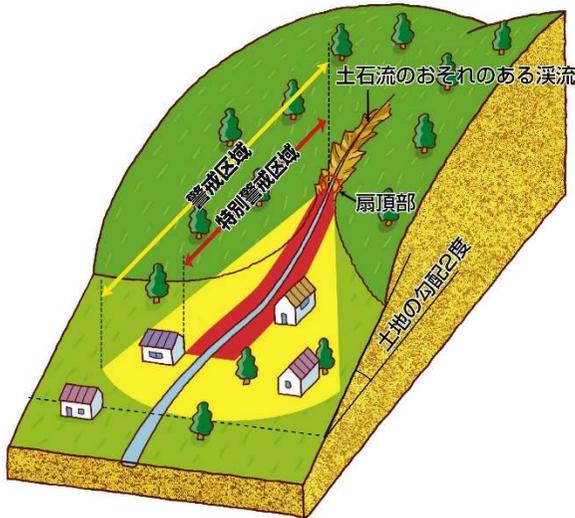
利水容量を一時的に使用

10 土砂災害警戒区域等の指定の推進

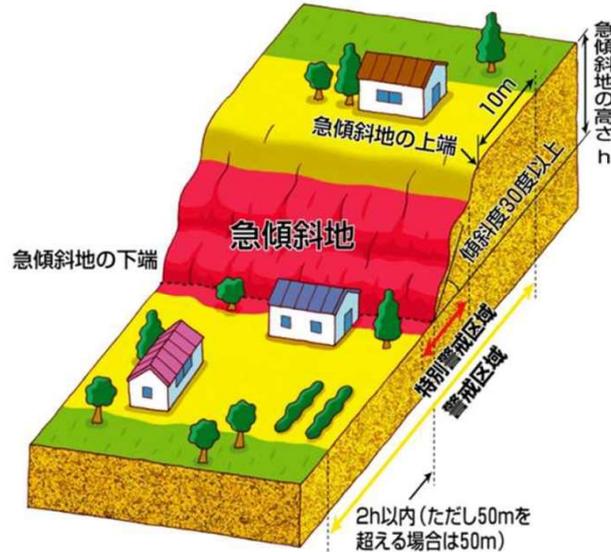
住民の早期避難行動に繋がるよう、区域指定を推進します。

土砂災害防止法に基づき、県が基礎調査を行い、土砂災害警戒区域等を指定します。

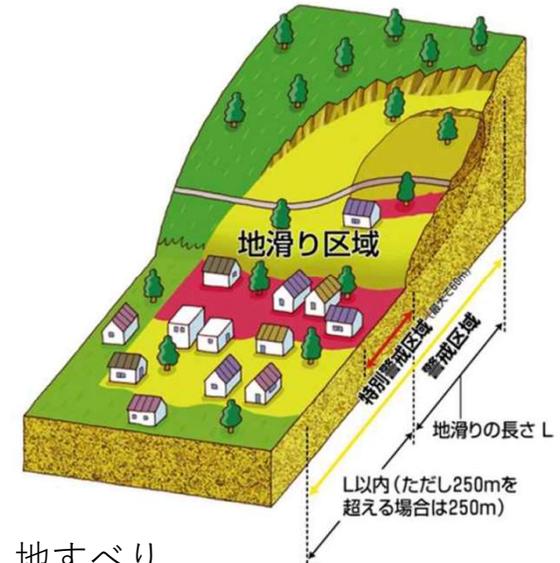
【土砂災害警戒区域等の模式図】



土石流
 ※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



急傾斜地の崩壊
 ※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象



地すべり
 ※土地の一部が地下水等に起因して滑る事前現象又はこれに伴って移動する自然現象

【現在の区域指定状況】

	箇所数
指定済み	5,979
全体	7,983

現在の進捗率
74.9%

令和3年度までに
 指定完了予定



説明会の状況

土砂災害警戒区域等の指定にあたっては、地域の方等を対象に説明会を実施しています。

スケジュール

プロジェクト期間



	事項名	R元.12~ R2.2補正	R2	R3	R4	R5	R6	R7以降
ハード対策	1 ①改良復旧事業の推進（3年）	■	■	■				
	1 ①改良復旧事業の推進（5年）	■	■	■	■	■		
	1 ②災害復旧事業の推進	■	■	■				
	2 河川の河道掘削及び伐木の推進		■	■	■	■	■	■ ■ ■ ■
	3-1 ①河川改修の推進（緊急対応）	■						
	3-1 ②河川改修の推進（一定区間改修）		■	■	■	■	■	
	3-1 ③河川改修の推進		■	■	■	■	■	■ ■ ■ ■
	3-2 堤防強化の推進		■	■	■	■	■	■ ■ ■ ■
	4 ①土砂災害対策の推進（災害関連）	■						
	4 ②土砂災害対策の推進（緊急対応）	■						
	4 ②土砂災害対策の推進		■	■	■	■	■	■ ■ ■ ■
	ソフト対策	5 危機管理型水位計の設置拡大	■	■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■
6 河川監視カメラの設置拡大		■	■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■
7 洪水浸水想定区域の公表の前倒し		■	■					
7 洪水浸水想定区域の公表の拡大			■	■	■	■	■	■ ■ ■ ■
8 福島県河川流域総合情報システムのサーバー強化			■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■
9 ダムにおける事前放流に向けた体制構築		■	■					
10 土砂災害警戒区域等の指定の推進		■	■	■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■

事項毎に、緊急度に応じて1年～5年の目標年度を設定し、速やかな進捗に努めてまいります。

福島県緊急水災害対策プロジェクト（台風19号関連対策予 positioning 図）（代表河川）

【参考資料】

